

## 熊本がん診療専門医育成プログラム要旨

【目的】熊本大学においては、臨床腫瘍学の卒前・卒後教育は横断的に行われていないため、熊本県のがん薬物療法を専門とする医師は極めて少ない。本プログラムは、熊本県がん診療連携協議会の化学療法部会における医師対象研修事業および医師派遣事業として行なうものであり、熊本県におけるがん診療専門医の育成を目的とする。本プログラムにより「日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医」の取得を目標とする。

【対象者】①卒後3年目以降の医師、②基本学会の認定医・専門医、取得予定者、③日本臨床腫瘍学会の会員、④日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医の取得を志す人

### 【研修方法】

- 1) 熊本大学医学部附属病院（16 診療科）および熊本県がん診療連携拠点病院（計 18 病院）内でローテーションによるがん薬物療法の実地研修を行なう。
- 2) 日本臨床腫瘍学会の研修カリキュラムに従い、2 年間は研修指定病院で研修。
- 3) 所属はローテーション先の各病院・診療科とし、その診療科の非常勤医員としての身分を保証する。また、熊本大学や拠点病院の職員は業務を行ないながら研修できるように個別に協議する。
- 4) ローテーション先の診療科、時期、期間等は参加者の希望に沿って、参加者、所属病院・診療科、研修先の病院（診療科）および化学療法部会員で協議して決定する。
- 5) 受け持ち患者は、少なくとも 4 臓器・領域を選択し、各臓器・領域 3 例以上で、総数 30 例の症例要約が記載できるようにローテーション先を選択、調整する。なお、造血器、呼吸器、消化器、乳房は 3 例以上の報告が必須である。
- 6) 本プログラム参加希望者は所属診療科と協議の上、プログラム参加申請書を提出。
- 7) 研修後は症例要約を研修した診療科へ提出し、症例要約の校閲を受ける。プログラム参加報告書および症例要約の写しを提出する。
- 8) プログラム参加者を受け入れた診療科では、予定期間内に少なくとも 3～5 例以上のがん薬物療法が経験できるよう配慮する。参加者の評価書を提出する。

熊本がん診療専門医育成プログラム参加申請書、報告書、病歴要約および評価書提出先：

〒860-8556 熊本市中央区本荘 1-1-1  
熊本県がん診療連携協議会化学療法部会 事務担当  
(熊本大学医学部附属病院 総務・人事ユニット 地域支援担当)